



城西小学校  
うえた あいこ  
上田 愛子さん



嘉島東小学校  
うらた みずき  
浦田 瑞葵さん



力合西小学校  
とうや たいき  
東矢 大輝さん



本荘小学校  
なかやま かれん  
中山 果蓮さん



画図小学校  
えがわ まよ  
江川 真矢さん



小島小学校  
おおひら けいと  
大平 啓人さん



田迎南小学校  
おおみや あやか  
大宮 綺華さん



池田小学校  
にししょう ゆい  
西城 由衣さん



甲佐小学校  
さかくち あいり  
坂口 愛莉さん



帯山西小学校  
なかきはら せな  
中木原 星奈さん



飽田東小学校  
ながぶち あかり  
長瀨 朱里さん



画図小学校  
はら こころ  
原 心美さん



川口小学校  
ふじもと しゆりか  
藤本 樹梨香さん



西原小学校  
ふじもと あいな  
藤本 菜々穂さん



川上小学校  
ますおか さき  
益岡 桜生さん



川上小学校  
まもと わかな  
馬本 和愛さん



## 支部だより

## 天明支部「新幹線フェスタ」へ協賛

新幹線フェスタは、JR九州による九州新幹線の車両基地「熊本総合車両所」の一般公開イベントです。

乗り物大好きな子供達が多く集まるイベントのため、当支部では、景品を準備し、射的とくまもんルーレットを実施しました。

また、集客時にくまもんうちわ・税のPR種子・法人会パンフレットを配布し、地域イベントを支援すると共に、法人会の知名度向上と活動のPRを行いました。

当日は、約9,000人の来場者があり、射的やルーレットはこどもから大人まで行列ができる程の大盛況となりました。



## 流通団地支部「クリーン大作戦」を実施

流通団地は、良好な立地環境の中で、街区や河川の整備、緑化の推進、電気・通信ケーブルの地中化などにより、すぐれた環境が生まれ出されており、県の第1回くまもと景観賞を受賞しています。

当支部では、この恵まれた環境を大切に、環境保全に対する意識の高揚を図るため、流通団地協同組合と共催で、毎年環境美化活動を行っています。

団地内企業・支部会員含め75社258名が集結し、団地内道路、平成大通り、東バイパス流通団地入口など一斉清掃を行いました。

当日は、公道上の可燃ゴミ880kg、不燃ゴミ30kgの回収ができ、地域貢献に寄与することができました。ご協力ありがとうございました。



支 部	事業内容	開催日	場 所	参加人数
甲 佐 町	甲佐町支部杯グラウンドゴルフ大会	10月27日	グリーンバル甲佐	81名
天 明	新幹線フェスタ	10月28日	JR九州熊本総合車両所	9,000名
花立ほか合同	からいもの収穫	10月28日	東区花立	291名
5 地 区	画図校区わくわく実りの収穫祭	11月4日	画図小学校	850名
高 平 台	親睦ボウリング大会	11月7日	スポーツ熊本	17名
向 山	法人会向山支部・向山繁栄会 親睦ボウリング大会	11月9日	ナムコワンダーシティー	31名
五 福	風流街浪漫フェスタ	11月11日	熊本市細工町	11,000名
一 新	研修会：株価の変動とこれからの経済の動向 研修会：事業継承とカード時代の到来	11月15日	胡丁	11名
流 通 団 地	クリーン大作戦	11月15日	流通団地周辺	258名
飽 田	花いっぱい運動	11月20日	飽田西小学校	8名
御 船 町	御船町商工会主催グラウンドゴルフ大会	11月25日	華ぼたるグラウンドゴルフ場	44名
白 坪	田崎市場感謝祭	12月2日	熊本地方卸売市場	50,000名
嘉 島 町	嘉島リバゾン クリスマスコンサート	12月19日	嘉島リバゾン組合会館	70名
益 城 町	益城町商工会合同新春講演会（AIG損害保険㈱共催） ころばぬ先の杖!! 中小企業のメンタルヘルス対策	1月15日	阿蘇熊本空港ホテル セミナー	46名
御 船 町	賀詞交歓会（御船町商工会共催） 講演会：国有財産（行政）はやわかり	1月16日	料亭とらや	63名
飽 田	熊本城マラソン大会の応援・地域交流	2月17日	飽田地区	7名
天 明	熊本城マラソン大会の応援・震災復興神輿の提灯展示	2月17日	南区内田町	7名

## インタビュー

## 「熊本東税務署長の横顔」

## 熊本東税務署

はやし けんいち  
**林 憲一**さん

## 【趣味】

本来は、ウォーキング等の運動といたいところですが、一つは、将棋と囲碁です。将棋は、早くに他界した父から教わったもので、小学生の頃、初めて父に勝ったときの喜びはひとしおでした。囲碁は、国税の職場に入って税務大学の同期に教わったものですが、王将というはっきりとした目標に向かっていく将棋に対し、全体を見たときの地の広さを目標にする囲碁では、視野を広く求められますので、少しはその感覚が仕事に生かされているのではないかと評価しています（自己満足かもしれませんが?）。

また、田舎育ちで、小さい頃から野球やサッカーをはじめ、いろいろなスポーツに慣れ親しんだこともあり、スポーツには、大変興味があります。

年齢的にも自分ですることはいなくなりましたが、テレビ観戦等は好きで、野球、サッカー、ラグビー、バレー、そして先日の全米が熱狂したアメリカンフットボールのスーパーボールと時間があれば楽しんでます。

## 【座右の銘】

「誠実」という言葉です。ともすれば、人は私利私欲に走りがちですが、自分の人生、自分ひとりで成り立っている世界はなく、他に助けてもらったり、他を助けたりして歩んでいくものであり、「誠実」であればこそ、必要な助けをもらえるのだと考

えています。そういう意味でも、何事に対しても、まっすぐに向かい合って、誠実な姿勢で取り組むことが必要なのだと思います。ただ、私自身、どこまで誠実に生きてきたのかと問われると、自信はありませんが、常に、この言葉を胸に刻んで、子供たちに恥じない親であるよう心がけています。

## 【31年度に挑戦したいこと】

今の税務署長としての仕事を全うすることに追われており、特に決まったものはありません。

いずれにしても、子供が大学院を修了するまでは、学費のためにもせつせと仕事をするようになるのかなと思っています。

## 【驚いたこと、感動したこと】

池江璃花子選手の白血病の告白が一番驚いたことかなと思います。

あの若さで、しかも、選手としても絶頂期に訪れた試練ですが、それを正面から受け止めて、前向きに語った彼女の「神様は乗り越えられない試練は与えない、自分に乗り越えられない壁はないと思っています。」という言葉には、心を揺さぶられました。

## 【熊本法人会の会員にひとこと】

会員の皆様におかれましては、企業活動のお忙しい中、税務行政全般にわたり御理解と御協力を賜っており、心より感謝申し上げます。

貴会におかれましては、「税



のオピニオンリーダー」として、税知識の普及や納税道義の高揚を図るため、各種研修会や租税教育の推進など、様々な事業を積極的に展開されるとともに、地域に密着した社会貢献活動を通じて、企業経営及び社会の健全な発展に大きく貢献されておられます。

特に、租税教育活動におきましては、税に関する絵はがきの募集活動、サッカー教室等に併せて実施した税金クイズ大会のほか、子供達が楽しく税に触れるために開催された税金落語等、積極的に取り組まれておられます。

また、「税を考える週間」の期間中に開催されました「県庁プロムナード銀杏並木ライトアップコンサート」は私も聴かせていただきましたが、幼稚園児のハーモニカ演奏に始まり、各グループの合唱・演奏等、心穏やかな時間を過ごさせていただきました。

これもひとえに、竹下会長をはじめとする役員及び会員の皆様の熱意の賜物であり、心から敬意を表する次第です。

私どもといたしましても、税務行政の円滑な運営に資する貴会の活動を支援させていただくことは非常に重要と認識しており、これまで以上に連携・協調を図り信頼・協力関係を築いてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

税務署だより

# 平成31年(2019年)10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象品目	
飲食料品	飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の一体資産を含みます。 外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。
新聞	新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。



全ての事業者	飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方	売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。
	飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ(経費)がある課税事業者の方	仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。
	免税事業者の方	課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。



**帳簿及び請求書等**

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

《帳簿の記載例》

- 1 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- 2 課税仕入れを行った年月日
- 3 課税仕入れに係る資産又は役務の内容  
(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- 4 課税仕入れに係る支払対価の額

簿記元帳(仕入)						
XX年	月	日	摘要	税区	借方 円	
11	30		△△商事(株)	11月分 日用品	10%	88,000
11	30		△△商事(株)	11月分 食料品	8%	43,200
		②	①	③		④

《請求書の記載例》

- 1 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- 2 課税資産の譲渡等を行った年月日
- 3 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容  
(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- 4 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額(税込)
- 5 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書			△△商事(株)
11月30日			200円 税込
日付	品名	金額	
11.1	牛乳	5,400円	
11.1	牛乳	10,800円	
11.2	牛乳	2,200円	
合計			18,400円
10%対象			88,000
8%対象			43,200

※は軽減税率対象品目

**軽減税率対策補助金**

軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

- 【URL】 <http://kzt-hojo.jp>
- 【専用ダイヤル】 0570-081-222
- 【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)

**軽減税率制度に関するお問合せ先**

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。  
消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）  
【専用ダイヤル】 0570-030-456  
【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)  
上記専用ダイヤルのほか、最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押す（軽減税率制度以外の国税に関する一般的なご質問やご相談は「1」になります。）と、つながります。  
税務署の連絡先は国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ下部の「その他のバナー一覧」をクリック

こちらをクリック

消費税軽減税率制度

又は

QRコードから特設サイトへ



国税庁からのお知らせ

## 申告書等用紙 に代えて 「申告のお知らせ」をお送りいたします

### 国税庁の取組

- 近年、ICT（情報・通信技術）を利用した申告件数が増加しており、税務署から送付した申告書用紙が利用される割合は年々低下しています。
- このため、国税庁では、資源保護及び行政コスト削減の観点から、平成32年（2020年）4月決算分の確定申告以降、税理士関与のある法人※<sup>1</sup>を対象として、申告書等用紙※<sup>2</sup>の送付に代えて、確定申告に必要な情報を記載した「申告のお知らせ※<sup>3</sup>」を送付することとしております。
  - (※1) 「税理士関与のある法人」とは、前年の確定申告書に税務代理権限証書（税理士法第30条）が添付されている法人を対象としております。
  - (※2) 「申告書等用紙」とは、法人税確定申告書については、各種別表、勘定科目内訳明細書、法人事業概況説明書（調査課所管法人にあっては会社事業概況書）及び適用額明細書をいい、消費税確定申告書については、申告書、付表及び消費税の還付申告に関する明細書をいいます。
  - (※3) 「申告のお知らせ」とは、提出期限、提出部数及び中間税額等の情報を記載した書面です。
- 申告の際は、e-Taxをご利用いただくか、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）に申告書等用紙を掲載しておりますので、これを印刷してご使用いただけます。
- 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

#### ◎ 大法人のe-Taxの義務化が始まります！

平成30年度税制改正により、「電子情報処理組織による申告の特例」が創設され、平成32年（2020年）4月1日以後に開始する事業年度等から、大法人が行う法人税等及び消費税等の申告は、決算書や勘定科目内訳明細書などの添付書類も含めて、e-Taxにより提出しなければならないこととされました。国税庁においては、大法人のe-Taxの義務化に伴い、法人税等に係る申告データを円滑に提出できるよう、環境整備を進めることとしています。

#### ■ 対象税目・手続は？

法人税及び地方法人税並びに消費税及び地方消費税の確定申告書等の提出



#### ■ 大法人とは？

法人税等	① 内国法人のうち、事業年度開始の時ににおける資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人 ② 相互会社、投資法人及び特定目的会社
消費税等	① 上記「法人税等」で定義された大法人 ② 国、地方公共団体

#### <e-Taxの利用について>

e-Taxは、オフィス、税理士事務所からインターネットを利用して、法人税や消費税等の申告・納付ができます。なお、税理士等が納税者の依頼を受けてe-Taxにより申告書等を送信する場合には、納税者本人の電子署名の付与及び電子証明書の添付は必要ありません。e-Taxをぜひご利用ください。詳しい情報は、e-Taxホームページ（[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)）をご覧ください。

**消費税軽減税率制度説明会のご案内**

事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。  
多くの事業者の方に関係のある制度ですので、是非、お越しください。

◎ 本年（2019年）10月1日に、消費税率の10%への引上げと同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

◎ 軽減税率対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方も取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

また、消費税の免税事業者の方も、課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合がありますので、制度の実施に向けた準備が必要となります。

**【説明会日程】**

期 日	時 間	会 場	問い合わせ先
4月24日(水)	14:00～15:30	くまもと県民交流館パレオ 10階 パレオホール 熊本市中央区手取本町8-9 ※会場には無料駐車場はございません。公共交通機関での来場をお願いします。	熊本西税務署 法人課税第1部門 096-355-1722  (直通)
4月25日(木)	10:00～11:30		
5月9日(木)	10:00～11:30 14:00～15:30	火の国ハイツ 熊本市東区石原2-2-28 (県民総合運動公園入口) ※会場の駐車場には限りがあります。	熊本東税務署 総務課 096-369-5566  (代表) お問い合わせの際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。
5月21日(火)	10:00～11:30 14:00～15:30		

- (注) 1 事前申込は不要です。  
2 説明内容は、消費税軽減税率制度の概要（軽減税率対象品目、帳簿・請求書の区分記載方法等）、事業者支援措置（軽減税率対策補助金）、インボイス制度の概要を予定しています。

**消費税期限内納付  
推進運動実施中!**



消費税の期限内  
納付を忘れずに。

**法人会**

● 消費税には  
申告・納付期限<sup>(※1)</sup>が  
あります。

● 申告・納付には  
e-Taxが  
利用できます。

● 個人事業者の方は  
振替納税も  
利用できます。

- ◆ 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ◆ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です<sup>(※2)</sup>。
- ◆ 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ◆ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額<sup>(※3)</sup>に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額 <sup>(※3)</sup>	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) <sup>(※4)</sup>

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書<sup>(※5)</sup>を受けた場合には、自動的に中間申告・納付することができます。

供し、どのように喜ばれているかを具体例で示すのが、良いでしょう。

そのあたりが見えにくいビジネスに対しては、拒否感を持つこともありまです。注意が必要です。

また、採用現場には人事の担当者だけではなく、現場のエースを連れていきましよう。

自社のビジネスの面白さを伝える能力を持っていると同時に、こうなって欲しいという社内の理想像、いわゆるロールモデルになるからです。

2つ目は、自社の雰囲気

を体感的に伝えることです。学生たちの多くは、具体的な仕事内容がイメージできないので、雰囲気を選びます。したがって、雰囲気をいかに体感的に伝えるかが、とても重要となります。

職場見学や社員と求職学生の交流会が効果的です。

ある県の事例では、若手社員が自社の理念やビジョンについて学生に語るイベ

ントを実施したところ、就職の際に重視する項目として、「ビジョン・理念」を選ぶ割合が10%伸びたという報告があります。

実は、経営者がビジョンや理念を語っても、学生にはあまり信用されません。経営者が語るのは、当然ですから…。

ところが、現場の社員まで同じことを語ると、急に信用度が上がり、そこに共感する学生が出てきます。

3つ目は、ワークライフバランスの状況を、具体的に伝えることです。

有給休暇の取得平均日数、産休・育休の状況、残業の状況といった点を聞かれたときに、曖昧にした時点で、「隠し事がある」または「事実ベースで話ができない」会社と思われる。

4つ目は、仕事を通じた成長イメージを具体的に示すことです。

この会社で5年後、10年後に自分がどのように活躍しているのかをイメージで

きることは、とても大事です。

会社のビジョンだけでなく、そこで期待される役割や、どうやって能力を高めていけるかが、具体的に示されると反応が良くなります。

### 具体的な工夫

ここまで書いたことが全てできている企業は多くはありません。

しかし、これらの条件が整うまで、採用をしないわけにもいきません。

そこで、まだまだ不備な部分があるという前提で、採用活動でどんな工夫ができるかを考えてみましょう。いちばん大切なことは、必要な人材のスペック（仕様）を社内ですら明確にすることです。

自社の戦略を踏まえて、5年後10年後に、どんな人材が必要になるか、そのために現在どんな能力を持っている人を採用しなければ

ならないかを、一度、徹底的に議論してみてもいいでしょう。

「素直な人」とか「明るい人」とか言われても、多くの学生は、自分に向けたメッセージだとは感じません。顧客同様、採用でもターゲットを絞り込む努力が必要で

ます。必要な人材のスペック（仕様）が明確になると、求める人材に対して「妥協できるポイント」と「譲れないポイント」がはっきりします。

多くの中小企業では、上場企業ほどの待遇や仕事のスケールは望めません。こちらの側の条件が満点でない以上、働く人に満点を求めることはできませんし、実際に求めているはず

です。ただし、そこで漫然と妥協するのではなく、自社として妥協できるポイントを明確にすることで、求職者が「自分に向けた求人だ」と感じられるようになります。

す。

「コミュニケーションはチャットでよい」、「時短勤務可」といった、具体的な表現で妥協できるポイントを示しましょう。同時に、「譲れないポイント」も明確にしておいた方が良いでしょう。

「朝7時からの現場に行けない人は不可」「社内忘年会は絶対参加」等々、絶対妥協できないことは、入社前に明確にしておく必要があります。

入社後に突きつけると、「そんな話は聞いていません」と、早期離職につながります。

人材採用はどの会社にとっても、とても大きな投資です。それにも関わらず、早期離職されると、どんな投資効率が低くなり、経営を圧迫することすら稀ではありません。

人材採用がさらに厳しくなる前に、自社の採用戦略を、じっくり作り込んでいかなくてはならないか。

大学の「中の人」が語る

東北学院大学地域協働教育推進機構 特任教授  
株式会社知識創発研究所 代表取締役CRO 松崎 光弘

若者の意識に込める 新卒採用のツボ

近年、大手企業や東京圏の企業が積極採用を進める中、地方の中小企業での人手不足が深刻な問題となっています。

生産年齢人口が減る中で、生産性の高い人材の確保は、どの企業にとっても死活問題です。

日頃大学生と接している立場から、学生の就職に関する意識を紐解き、企業としてどのような対応をすべきかを考えたいと思います。

学生はどんな基準で企業を選ぶのか

「マイナビ大学生就職意識調査」という調査があります。㈱マイナビの求人サイトに登録している大学生が対象の調査です。インターネット上で結果が公開されており、大学生の就職に

関する意識がある程度つかめますので、ご覧になると良いでしょう。

2019年3月卒業予定の学生の調査結果によると、学生の就業観としては「楽しく働きたい」(33.3%)、「個人の生活と仕事を両立させたい」(24.2%)の

2項目が上位にきています。いわゆる、「ワークライフバランス」の項目です。

普段接していると、とにかくバリバリ仕事がしたいという学生にも時折出会いますが、彼らの多くは、若くても大きな権限や高い給与が得られるベンチャー企業や外資系企業などを志望します。

多くの学生は、ワークライフバランス、平たく言えば、「残業が多くないか」「休日がちやんととれるか」

「ノルマがきつくないか」ということをとても重視しており、条件の悪い企業をあっさり選択肢から外します。また、「暗い雰囲気のある会社」は企業不選択のポイントとして、例年トップに挙げられています。

ワークライフバランスが崩れ、社内のコミュニケーションでも、頭ごなしに指示を押し付けられ、自分の意見が言えないような会社

がこれにあたります。では、どのような企業を、彼らは選ぶのでしょうか。

同じ調査によると、「自分のやりたい仕事(職種)ができる会社」(38.1%)、「安定している会社」(33.9%)

が高い割合となり、次いで「給料の良い会社」(15.4%)、「社風が良い会社」(14.1%)、「福利厚生の良い会社」(働きたいのある会社) (13.7%)

となつています。社風については、普段接する学生とのやり取りから考えると、雰囲気が良いとか、人間関係が穏やかであるとかいった意味合いで使っているようです。

あるいは、若い社員でも自分の意見を素直に言える環境を指していることもあります。役割の違いは踏まえつつも、フラットな立ち位置で仕事上のコミュニケーションが取れる職場が好まれます。

コミュニケーションは重要ですが、全社行事や「飲みケーション」は、若者にとっては迷惑と思われる可能性が高いので、要注意です。

地域の企業と接点を持つた学生の意見なども踏まえて、自社に必要な人材に出会うための方法について考えてみましょう。

企業として必要な人材というのは、一言で言えば、将来に渡って利益を上げてくれる人材です。特に大卒者には、うまくいかかでない事業であっても、すばやく仮説検証を繰り返して、ビジネスとして成功確率を上げていくような積極的な動きが期待されます。

そのような人材を採用するために、企業としてやるべきことは、大きく4つあります。

1つ目は、自社のビジネスの社会的な価値や面白さを具体的に伝えることです。

仕事の内容がどれくらい楽しく、やりがいがあるものか、あるいは、どのような社会的意義があるかを、具体的に伝えます。経営理念のような大枠ではなく、どんな顧客にどんな価値を提

将来の利益を生み出す人材の採用するために

## 事務局だより

## 1 新規加入法人

ご加入いただき有難うございました。

(H30.11.8～H31.2.20 29社) 敬称略

法人名	所在地	代表者名	業 種	支部名
税理士法人アークス	中央区上林町	長谷川将嗣	会計事務業	城 東 第 一
(株)長崎書店	中央区上通町	長崎 健一	小売業(書店)	城 東 第 一
(有)内外企画	中央区新市街	玉川 秀明	サービス業	城 東 第 二
(株)十字堂	中央区新町	十時義七郎	不動産賃貸業	— 新
(医)明午橋会	中央区南千反畑町	森下 祐子	医療業(病院)	碩 台
(株)真丈	中央区世安町	川平 眞己	デザイン業	向 山
(株)ダブル・オー	北区弓削	吉永 佳江	小売業	竜田・弓削
合同会社 中央マネジメント	北区菟谷	前川 幸生	保険代理業	清 水
(株)ふくえん	南区南高江	益田 勇一	福祉用具レンタル販売業	日 吉 西
城山環境合同会社	西区上代	中川 二男	産業廃棄物収集運搬業	西 部
プレジャーワーク(株)	北区梶尾町	吉田 周生	福祉サービス業	北 部
(株)スギモト	中央区水前寺	杉本 明	建築物外壁改修工事業	水 前 寺 2
九州テクニカルメンテナンス(株)	中央区水前寺公園	杉本 陽児	下水道処理施設 維持管理業	水 前 寺 3
(株)ヒューマンリーブ	中央区出水	宇都 武志	アウトソーシング労働者派遣業	江 津 出 水
グランドハウス髙松リラククスサロンアンペリー	東区下江津	一期崎 孝	サービス業(リラククスサロン)	江 津 出 水
(株)クオリティオブライフ	東区尾ノ上	谷川 智紀	福祉サービス業(介護)	京 塚 尾 ノ 上
(有)取引情報測定所	東区尾ノ上	竹本 龍一	記帳事務業	京 塚 尾 ノ 上
スマイルショーファーズ合同会社	東区月出	中熊 卓也	運転代行業	西 東 健 軍
(株)リーブ	東区若葉	宇都 武志	アウトソーシング労働者派遣業	若 葉 泉 ケ 丘
(株)A.Lカンパニー	東区桜木	荒木英一郎	飲食業	花 立
(有)廣永商事	東区下南部	廣永 義幸	卸売業	下 南 部
(有)勲栄総建	東区西原	中村 勲	建設業	新 南 部
(有)西村管工	益城町平田	西村 和幸	管工事業	益 城 町
(株)華笑	益城町広崎	岩本 尚士	小規模保育事業	益 城 町
(有)シンテック	御船町高木	島田 祐輔	建設業	御 船 町
(株)一口建設	甲佐町津志田	一口 主税	建築業	甲 佐 町
CONTE	南区富合町清藤	内田 憲秀	小売業	個 人
永谷工業	北区龍田	永谷 悠一	建設業	個 人
R I K K E N	東区小山	杉山 力輝	内装業	個 人

## 会員加入の5つのメリット

## 1. 税知識の取得

- (1) 本部及び支部等主催の税務研修会へ参加して税知識が習得できる。
- (2) 新設法人説明会へ参加して法人に関する税知識が習得できる。

## 2. 情報の吸収

- (1) 毎月第三木曜日開催のセミナーで、税務・会計、経営・労務、経済・一般教養の分野から企業運営に役立つ情報が得られる。
- (2) 会員間の交流を通じて、異業種の情報が得られるほか、人脈が構築できる。

## 3. 社員教育の充実

- (1) 新入社員を対象とした合同入社式、研修会に参加して基本的マナーが習得できる。
- (2) 簿記3級取得のための受講料の一部助成が受けられる。

## 4. 福利厚生の充実

- (1) 「経営者大型総合保障制度」や「ビジネスガード」等は、会員でないと契約できない。
- (2) 制度保険商品は、団体扱いであり、保険料の割引特典がある。
- (3) 任意の地震保険加入については、一般と比較すると会員料率が低く、保険料が割安である。
- (4) 法人会と提携したホテルで結婚式・披露宴を挙げる場合は、割引が受けられる。

## 5. 社会貢献活動への参加

- (1) 社会貢献活動に参加することで、企業の社会的評価が高まるだけでなく、社員教育にも繋がる。

## 2 平成31年度 法人会主要事業計画

日時	行事名	場所
4月 2日(火)	新入社員合同入社式・研修会	くまもと県民交流館パレア
4月 3日(水)	新入社員合同研修会	くまもと県民交流館パレア
4月24日(水)	平成31年度 第1回 理事会	ホテル熊本ニースカイ
4月24日(水)	(県連)平成31年度 第1回理事会	ホテル熊本ニースカイ
4月25日(木)	(全法連)第14回 全国女性フォーラム富山大会	富山産業展示館
6月 4日(火)	第6回 通常総会(理事会)	ホテル日航熊本
6月19日(水)	(全法連)第28回 理事会	全法連会館 会議室
6月20日(木)	(県連)第7回 通常総会(理事会)	ザ・ニューホテル熊本

## 3 会費請求のお知らせと納入のお願い

法人会は、会員企業の皆さまからの「会費」によって運営されております。平成30年度の会費請求は、振込み扱いが4月下旬、口座振替扱いが5月15日(水)の予定です。会費の期限内納入のご協力をお願いいたします。

会費の振込み扱いは、お忙しい会員の皆さまの手を煩わせますので、この機会に、是非、便利な「口座振替」のご検討をよろしくお願いいたします。詳しくは、お気軽に事務局まで、ご連絡ください。

## 4 木曜教室のお知らせ

今が旬の経済や社会情勢に沿った税務・会計、経営・労務、経済・一般教養の3つ分野から各種テーマを設け、実践セミナーを開講しています。

受講者層は、経営者から実務担当の方々まで幅広く、多彩な講師陣の分かり易い解説が好評で、受講された方々から毎回高い評価を受けています。

平成31年4月以降におきましても、さらにパワーアップした実践セミナーを展開する予定でありますので、多数のご参加をお待ちしております。

### (1) 平成30年度の木曜教室のテーマと動員数

【木曜教室】

月	演 題	講師名	申込数(名)			参加実数(名)		
			会員	非会員	計	会員	非会員	計
4	給与計算実務と社会保険手続きの進め方講座	竹山 文	157	1	158	127	1	128
5	節税に繋がる「人事・労務・福利厚生」関連の税務処理	星 叡	138	1	139	106	1	107
6	人手不足時代のリーダー養成講座	大野 敬浩	112	1	113	79	1	80
7	やさしくわかる総務・庶務	松本 健吾	201	6	207	137	6	143
8	決算書の正しい見方・読み方・活かし方	河合 正尚	111	1	112	105	0	105
9	段取り改善法講座	長谷川 孝之	118	29	147	95	12	107
10	新入社員・若手社員フォローアップ研修	島田 義也	54	2	56	51	1	52
11	年末調整・給与計算実務セミナー	李 怜香	155	3	158	124	2	126
12	働き方改革に対応した「就業規則と労務管理講座」	小島 信一	157	1	158	120	1	121
1	平成30年度税制改正を踏まえた「事業承継対策」	生沼 寛隆	73	3	76	52	1	53
2	プロ経理担当者 心構えと実務スキル養成講座	石川 アサ子	112	2	114	90	1	91
3	パソコンデータ整理で業務効率改善	上口 まみ	97	0	97	82	0	82
計			1,485	50	1,535	1,168	27	1,195

### (2) 平成31年度上半期の木曜教室のテーマ

日時	テーマ	講師名
4月18日(木)	給与計算実務と社会保険手続きの進め方講座	蔵中 一浩
5月16日(木)	10年、20年先の企業経営を考える「求人採用のコツと職場定着に向けた取り組み」	小林 毅
6月21日(金)	会社の税務に強くなる基本の「キ」講座	神田 博則
7月11日(金)	採用担当者が心得ておきたい「就職を目指す若者を知り、成功する採用・定着戦略講座」	松崎 光弘
7月23日(木)	やさしくわかる総務・庶務	松本 健吾
8月21日(木)	決算書を有効活用しよう「決算書の使い方講座」	石島慎二郎
9月26日(木)	知らないと損する。経理実務のポイント～軽減税率対策～	小野 恵



絵  
は  
が  
き  
コ  
ン  
ク  
ー  
ル

第10回 税に関する



熊  
本  
法  
人  
会  
  
最  
優  
秀  
賞



ま  
え  
合  
っ  
て  
い  
る

健軍東小学校 くたに 九谷 なつほ 夏帆さん

作品展開催のお知らせ

- 開催期間 平成31年3月23日(土)～4月7日(日)
- 開催場所 鶴屋百貨店地下2階連絡通路

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

添付書類の提出省略

還付がスピーディー



法人会は会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。